

平成26年度汚水処理連携セミナーを開催しました！

下水環境課

平成26年11月26日(水)エスポワールいわて(2階大中ホール)において、県内各自治体の担当者や関係団体の職員約90名の参加をいただき「平成26年度汚水処理連携セミナー」を開催しました。

本セミナーは、「いわて汚水処理ビジョン2010^{*1}」に掲げる各施策の目標達成のため、行政と関係機関が連携し、汚水処理事業に関して効率的かつ適正な整備、運営管理手法や課題解決などの情報共有を図ることを目的に平成14年度から汚水処理関係機関^{*2}が合同で開催しているものです。

岩手県では、平成26年1月に国が策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」^{*3}に従い、今後整備構想の基本となる各市町村の汚水処理計画の見直し等の作業を進めています。これらの背景や取組事例について理解を深めていただくため、「市町村の汚水処理計画の見直しと新都道府県構想マニュアル」をテーマとし、都道府県構想マニュアル策定検討委員会である紫波町建設部下水道課長の石川和広氏の基調講演のほか、盛岡市、秋田県、湯沢市の取組みを事例発表していただきました。



主催者代表挨拶
(公財)岩手下水道公社 若林理事長

【基調講演】「新都道府県構想マニュアル策定の狙いと検討委員会における議論」 紫波町建設部下水道課長 石川 和広 氏

紫波町の石川下水道課長からは、紫波町のこれまでの汚水処理事業への取り組みと検討委員となった経緯、そして都道府県構想マニュアルの検討委員会での議論等について説明がありました。

「汚水処理施設整備構想」の見直しを要請することとなった背景や、検討委員会での議論の展開を含めた説明がされ、都道府県構想マニュアルの理解が深まる有意義な講演内容でした。



【事例発表①】「盛岡市汚水処理基本計画の策定を目指して」 盛岡市 上下水道局 下水道整備課 主査 藤原 温 氏

盛岡市の藤原主査からは、盛岡市の汚水処理基本計画の策定を目指した取り組み内容について発表がありました。

検討の流れ、検討手法や実際の検討例の紹介があり、これから汚水処理基本計画の見直しを進める自治体にとって、具体的で非常に参考となる内容でした。



【事例発表②】「秋田県における都道府県構想の見直しについて」

秋田県 建設部 下水道課 調整・環境整備班 班長 工藤 利一 氏

秋田県の工藤班長からは、秋田県の汚水処理施設整備構想の見直しについて発表されました。

複数の自治体がモデル都市として、国土交通省・秋田県と協力しながら汚水処理計画区域の見直しに先行して着手していること、処理区の統合や汚泥の共同処理等、効率的かつ持続的な事業運営に向けた取り組みについて検討を進めていること等の説明があり、汚水処理事業のあるべき姿について考える機会となる中身の濃い内容でした。



【事例発表③】「新たな湯沢市生活排水処理整備構想策定について」

秋田県湯沢市 上下水道部 下水道課 工務施設班 参事兼班長 泉 晴夫 氏
主幹 高橋 誠 氏

湯沢市の泉参事及び高橋主幹からは、国土交通省のモデル都市として進めている汚水処理計画区域の見直し作業について、具体的な検討方法の説明がありました。

湯沢市が直面する人口減少については、岩手県内でも同様の悩みを持つ自治体は多く、将来的な人口減少を踏まえた経済比較（施設選定）事例などは、これから検討を進める自治体にとって大きなヒントとなる内容でした。



【用語解説】

※1 「いわて汚水処理ビジョン2010」とは？

汚水処理施設の普及にあたり、地域ごとに整備の手法（下水道、集落排水施設、浄化槽など）や計画を定めた汚水処理に関する県構想で、平成23年2月に策定しています。

本ビジョンでは、平成30年度を目標年次として、水洗化人口の割合や中期経営計画の策定、浸水被害の軽減などの目標を掲げております。

※2 「汚水処理関係機関」とは？

- 公益財団法人岩手県下水道公社
- 岩手県土地改良事業団体連合会
- 公益社団法人岩手県浄化槽協会
- 岩手県汚水適正処理推進会議（事務局：岩手県県土整備部下水環境課）

※3 「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」とは？

人口減少や厳しい財政事情等を踏まえ、効率的な汚水処理施設の整備・運営管理を計画的に実施していくため都道府県構想の見直しを図る必要があることから、汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省が統一して作成した初のマニュアル。マニュアルでは、都道府県が市町村と連携して策定する都道府県構想の具体的な内容として、下水道の集合処理で整備する区域と浄化槽等の個別処理で整備する区域分け等が示された。

都道府県構想策定マニュアルの主なポイントは以下のとおり。

- 汚水処理施設の整備区域の設定にあたり、早期に整備を概成させる等の時間軸等の観点盛り込まれた。
- 持続可能な汚水処理の運営を行うため、未整備区域の整備手法だけでなく長期的（20～30年程度）な時間軸の観点から既整備地区の効率的な改築・更新や運営管理手法についても併せて検討することとされた。